

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き個人消費は底堅く、企業収益についても、各国の通商政策による不確実性が後退する中で堅調さを維持するなど、総じて、緩やかな回復が続きました。

また、金融市場では、米国株式市場が金融緩和の継続期待等を背景としてハイテク銘柄を中心に上昇し、その流れを受けたことに加え、米国との関税交渉が合意に至ったことも好感され、日経平均株価が9月18日に終値で史上初の4万5000円台を記録しました。

金融政策においては、日本銀行は9月の金融政策決定会合では政策金利を0.5%に据え置きましたが、追加利上げ観測の強まりにより、債券市場では長期金利がこの上半期に17年ぶりの水準まで上昇しました。

鳥取県経済をみると、生産活動は業種によって足踏みの状況が見られるものの、個人消費が緩やかに回復しつつあり、企業の倒産件数が全国的に高水準で推移している中で県内企業の倒産件数は前年より減少するなど、持ち直しの動きが見られました。

このような環境の下、当行は役職員一体となってお取引先に対する質の高いコンサルティングの提供及び業績の進展に努めました結果、以下のような業績となりました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加等により、前連結会計年度末比69億74百万円増加し、1兆268億92百万円となりました。貸出金は、企業向け貸出や個人向け貸出の増加等により、同52億18百万円増加し、8,868億56百万円となりました。有価証券は、国債や社債及びその他証券の増加等により、同91億21百万円増加し、1,200億92百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比74百万円増加の87億13百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、同24百万円減少の75億72百万円となりました。その結果、経常利益は同99百万円増加の11億41百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同76百万円増加の7億89百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2024年度 中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	7,264	8,639	8,713	14,646	16,324
連結経常利益	1,150	1,042	1,141	1,613	1,901
親会社株主に帰属する中間純利益	750	713	789	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,056	1,313
連結中間包括利益	915	△621	1,933	—	—
連結包括利益	—	—	—	2,612	△1,422
連結純資産額	48,560	49,167	49,814	50,023	48,115
連結総資産額	1,103,231	1,113,212	1,116,135	1,145,623	1,106,482
1株当たり純資産額	5,175円47銭	5,239円92銭	5,308円61銭	5,331円70銭	5,127円31銭
1株当たり中間純利益	80円22銭	76円19銭	84円33銭	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	112円83銭	140円28銭
連結自己資本比率（国内基準）	8.15%	8.15%	8.59%	8.06%	8.60%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	112,226	88,153
有価証券	113,058	120,092
貸出金	862,760	886,856
外国為替	802	700
その他資産	9,024	4,456
有形固定資産	10,172	9,842
無形固定資産	918	1,018
退職給付に係る資産	3,891	3,715
繰延税金資産	1,824	1,932
支払承諾見返	3,263	2,642
貸倒引当金	△4,720	△3,266
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	1,113,212	1,116,135

<負債の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
預金	1,004,900	1,026,892
コールマネー及び売渡手形	53	61
借用金	42,000	24,000
外国為替	24	78
その他負債	10,776	9,474
賞与引当金	455	486
退職給付に係る負債	1,682	1,721
偶発損失引当金	338	398
再評価に係る繰延税金負債	549	564
支払承諾	3,263	2,642
負債の部合計	1,064,044	1,066,320

<純資産の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	33,291	34,216
自己株式	△680	△680
株主資本合計	48,126	49,050
その他有価証券評価差額金	△273	△311
繰延ヘッジ損益	△0	△1
土地再評価差額金	881	862
退職給付に係る調整累計額	309	86
その他の包括利益累計額合計	918	635
非支配株主持分	123	129
純資産の部合計	49,167	49,814
負債及び純資産の部合計	1,113,212	1,116,135

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
経常収益	8,639	8,713
資金運用収益	5,419	6,429
(うち貸出金利息)	(4,684)	(5,461)
(うち有価証券利息配当金)	(640)	(739)
役務取引等収益	1,677	1,796
その他業務収益	303	176
その他経常収益	1,238	312
経常費用	7,596	7,572
資金調達費用	240	1,042
(うち預金利息)	(226)	(1,025)
役務取引等費用	777	828
その他業務費用	159	162
営業経費	5,110	5,152
その他経常費用	1,309	386
経常利益	1,042	1,141
特別損失	10	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	10	0
税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
法人税、住民税及び事業税	631	489
法人税等調整額	△317	△140
法人税等合計	314	348
中間純利益	717	792
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	713	789

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
中間純利益	717	792
その他の包括利益	△1,339	1,140
その他有価証券評価差額金	△1,289	1,182
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整額	△34	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△43
中間包括利益 (内訳)	△621	1,933
親会社株主に係る中間包括利益	△626	1,930
非支配株主に係る中間包括利益	4	3

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641
当中間期変動額			△234 713 5		△234 713 5
剩余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			713		713
自己株式の取得			5	△0	△0
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			484	△0	484
当中間期変動額合計	—	—	484	△0	484
当中間期末残高	9,061	6,452	33,291	△680	48,126

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023
当中間期変動額							
剩余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							713
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,304	△0	△5	△34	△1,344	4	△1,340
当中間期変動額合計	△1,304	△0	△5	△34	△1,344	4	△855
当中間期末残高	△273	△0	881	309	918	123	49,167

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	33,660	△680	48,494
当中間期変動額			△233 789		△233 789
剩余金の配当			△233		△233
親会社株主に帰属する中間純利益			789		789
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	555	△0	555
当中間期末残高	9,061	6,452	34,216	△680	49,050

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,450	△0	862	82	△505	126	48,115
当中間期変動額							
剩余金の配当							△233
親会社株主に帰属する中間純利益							789
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,138	△1	—	3	1,140	3	1,144
当中間期変動額合計	1,138	△1	—	3	1,140	3	1,699
当中間期末残高	△311	△1	862	86	635	129	49,814

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
減価償却費	378	355
貸倒引当金の増減（△）	727	△1,064
持分法による投資損益（△は益）	△10	△4
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	37
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△104	△46
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19	21
偶発損失引当金の増減（△）	△19	9
資金運用収益	△5,419	△6,429
資金調達費用	240	1,042
有価証券関係損益（△）	△867	△72
固定資産処分損益（△は益）	0	0
貸出金の純増（△）減	7,244	△5,218
預金の純増減（△）	△37,076	6,974
コールマネー等の純増減（△）	△9	4
外国為替（資産）の純増（△）減	△44	19
外国為替（負債）の純増減（△）	△13	49
資金運用による収入	5,558	6,428
資金調達による支出	△159	△763
その他	10,879	780
小計	△17,625	3,263
法人税等の支払額	△653	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,279	2,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,046	△21,937
有価証券の売却による収入	6,867	10,691
有価証券の償還による収入	5,378	3,850
有形固定資産の取得による支出	△183	△119
その他の資産の取得による支出	△40	△246
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,975	△7,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△233	△234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234	△234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,538	△5,114
現金及び現金同等物の期首残高	124,764	93,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,226	88,153

注記事項

(当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで) (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2)非連結子会社
会社名
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
とつとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とつとりキャピタル株式会社

(3)持分法非適用の非連結子会社
会社名
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
とつとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,093百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

連結情報

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	433百万円
出資金	596百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	744百万円
危険債権額	7,603百万円
三月以上延滞債権額	87百万円
貸出条件緩和債権額	780百万円
合計額	9,215百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

629百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	37,886百万円
計	37,886百万円

担保資産に対応する債務

預 金	930百万円
借用金	24,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,057百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

保証金	722百万円
-----	--------

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	208,305百万円
---------	------------

うち契約残存期間が1年以内のもの 195,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,188百万円

7.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,570百万円
---------	----------

8.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,725百万円
-------	----------

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,022百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立て益	14百万円
株式等売却益	162百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	53百万円
貸倒引当金繰入額	140百万円
株式等売却損	67百万円
株式等償却	0百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,378百万円
給料・手当	2,493百万円
土地建物及び機械賃借料	410百万円
退職給付費用	80百万円
預金保険料	74百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	260	0	—	260
合計	260	0	—	260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日	定時株主総会 普通株式	233	25.0	25.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 配当額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日	取締役会 普通株式	233	利益剰余金	25.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	88,153百万円
現金及び現金同等物	88,153百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外債為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,022	15,800	△221
その他有価証券	100,211	100,211	—
(2) 貸出金	886,856		
貸倒り引当金(*1)	△3,225		
	883,631	874,009	△9,621
資産計	999,865	990,021	△9,843
(1) 預金	1,026,892	1,026,773	△118
(2) 借用金	24,000	23,817	△182
負債計	1,050,892	1,050,591	△301
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△94	△94	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4	△4	—
デリバティブ取引計	△98	△98	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	2,102
②組合出資金(*3)	1,755

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間における非上場株式の減損処理額は、0百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	31,754	68,457	—	100,211
国債	13,750	—	—	13,750
地方債	—	47,649	—	47,649
社債	—	12,372	—	12,372
株式	3,597	117	—	3,715
その他	14,406	8,317	—	22,724
外国債券	459	6,419	—	6,878
デリバティブ取引				
金利関連	—	1	—	1
通貨関連	—	119	—	119
資産計	31,754	68,578	—	100,333
デリバティブ取引				
金利関連	—	4	—	4
通貨関連	—	246	—	246
負債計	—	250	—	250

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	15,800	15,800
社債	—	—	15,800	15,800
貸出金	—	—	874,009	874,009
資産計	—	—	889,809	889,809
預金	—	—	1,026,773	1,026,773
借用金	—	23,817	—	23,817
負債計	—	23,817	1,026,773	1,050,591

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(貸貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

経常収益	8,713
うち役務取引等収益	1,796
うち預金・貸出業務	244
うち為替業務	312
うち証券関連業務	174
うち代理業務	246
うち保護預り業務	9
うち保証業務	25
うちその他	781

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

(1株当たり情報)

1.1 株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,308円61銭

2.1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 84.33円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 789百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 789百万円

普通株式の期中平均株式数 9,359千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,723	2,010	1,905	8,639

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,499	981	2,232	8,713

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	868	744
危険債権額	9,941	7,603
要管理債権	1,143	867
うち三月以上延滞債権額	62	87
うち貸出条件緩和債権額	1,080	780
合計額	11,953	9,215
正常債権	873,523	899,007

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、国外為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。